

障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議との協議等議事録（要旨）

政策企画室 広聴担当

- 1 日 時 令和7年12月15日（月）15時35分から16時45分
- 2 場 所 天王寺区民センター 1階ホール
- 3 団 体 名 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議
- 4 協議等の趣旨 障害者の自立と完全参加をめざす要望についての協議
- 5 出 席 者
（団体側）
人
（本 市）
福祉局 4人 こども青少年局 3人 教育委員会事務局 5人

6 議 事

（1）学びの場の設定と支援について（教育・保育に関する要求項目3.）

団体要望概要

- ・大阪市においては、令和4年4月27日付け文部科学省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」によらず、引き続き、本人や保護者の意向を最大限に尊重して学びの場を検討できることを学校現場に周知すること。
- ・学びの場の充実に向けて、特別支援教育サポーターのさらなる配置すること。
- ・医療的ケアが必要なことを理由に保育所利用が断られることがないよう、全保育施設等に助言・指導を行うこと。
- ・医療的ケア児を受け入れた保育施設等の事例を民間保育施設等に伝えたり、研修等を行ったりし、全ての保育施設等で積極的に医療的ケア児を受け入れるよう、行政として啓発を行うこと。

本市説明概要

- ・本市では、通常学級、通級による指導、特別支援学級と多様な学びの場を設けており、保護者、本人の意向を最大限尊重しつつ、児童生徒一人ひとりの障がいの状況に応じて判断するように周知している。
- ・特別支援教育サポーターの配置については、各校の状況に応じ引き続き適切な配置に努めてまい
- ・民間保育施設等に、医療的ケア児対応看護師体制強化事業の説明会等を行ったり、看護師対象に研修会を実施したりし、引き続き受入れ促進の取組を実施していく。
- ・今後も、制度の構築や研修等を実施し、医療的ケア児の受入れ体制の整備を図っていく。

(2) 通学支援について（教育・保育に関する要求項目 5.）

団体要望概要

- ・通学支援について、特別支援教育サポーターでも対応できるように業務内容に含まれたことは良いが、まだまだ学校の理解が低かったり、配置時間の関係で難しいと言われたりすることがある。学校へ正しい情報を積極的に発信すること。また、実際にこの制度を利用している学校が今年度何件あったか。
- ・登校支援については、タクシー利用等使えるものは使えるように、しっかり情報発信すること。制度を生かすこと。

本市説明概要

- ・今年度、特別支援教育サポーターの利用による登校支援を行っている学校は、1校となっている。制度の内容や手続きの流れなどについては、引き続き事業説明会等を通じ各校へ周知していく。

(3) 進路指導について（教育・保育に関する要求項目 7.）

団体要望概要

- ・障がいのある生徒に対して、支援学校が適切だと教員が勝手に考え、進路指導を進めることがあった。全教員がそのような考えではないと思うが、本人・保護者の意向を丁寧に確認し進路指導を行うよう、全中学校へ指導してほしい。また、進路指導に関して全教員へ周知する際は、動画等を活用する等の工夫をしてもらいたい。

本市説明概要

- ・障がいの有無に関わらず、中学校卒業後の進路については、進路懇談等を通じて、生徒一人一人の希望や適性に応じたきめ細やかな指導が行われるよう、さらに指導を徹底する。また、全教員へ周知する際は、さらに周知方法の工夫も必要だと考える。

(4) 学校と関係諸機関の連携について（教育・保育に関する要求項目 10.）

団体要望概要

- ・地域の自立支援協議会等に学校関係者が参加するなど、教育と福祉との連携を進めること。（意見のみ）